

車種:軽乗用車

【ダイハツ】

【重量税の特例措置の区分】

「◆」:新車新規登録等時の重量税は免除、初回継続検査等時の重量税は本則税率から50%軽減(1回限り)した税額となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」:新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量(%)	車両重量 車両総重量(kg)	類別 区分番号	10・15モード		JC08モード			重量税の特例措置				取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分	燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税		
							平成22年度 燃費基準		平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額	
ミラ	12260	DBA-L250S			0001	30.5	+38%	—	—	—	○			5,000		15万円控除	
					0012												
	15622	DBA-L275S				0015~0016	27.0	+38%	—	—	—	○			5,000		15万円控除
						0027~0028											
						0057~0058											
						0069~0070											
						0085~0086											
0099~0100	26.0	+38%	—	—	—	○			5,000		15万円控除						
ムーヴ	16710	DBA-LA100S			0002~0003	27.0	+38%	—	—	—	○			5,000		15万円控除	
					0007~0009	—	—	27.0	+20%	+10%	◆			2,500		35万円控除	
					0010~0011	—	—	24.2	+10%	—	○			5,000		15万円控除	
					0012~0014	—	—	29.0	+20%	+10%	◆			2,500		35万円控除	
					0015~0016	—	—	25.2	+20%	+0%	◆			2,500		25万円控除	
	16712	DBA-LA110S			0007~0009	—	—	24.8	+10%	+0%	○			5,000		25万円控除	
					0012~0014	—	—	26.0	+20%	+0%	◆			2,500		25万円控除	
ムーヴコンテ	16138	DBA-L575S			0033~0036	25.5	+38%	—	—	—	○			5,000		15万円控除	
					0039~0040												

車種:軽貨物車

【ダイハツ】

【重量税の特例措置の区分】

「◆」:新車新規登録等時の重量税は免除、初回継続検査等時の重量税は本則税率から50%軽減(1回限り)した税額となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。  
 「○」:新車新規登録等時の重量税は本則税率から軽減(75%、50%軽減(1回限り))した税額となります。初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量(%)	車両重量 車両総重量(kg)	類別 区分番号	10・15モード		JC08モード		重量税の特例措置				取得税の特例措置	
						燃費値	低燃費区分	燃費値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成22年度 燃費基準		平成27年度 燃費基準			新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ミラ	16481	HBD-L275V			0005~0006	24.0	+38%	—	—	○			5,000		15万円控除